

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.4E+0							1.4
2	青森県	3.0E-1							0.3
3	岩手県	7.0E-1							0.7
4	宮城県	1.1E+0							1.1
5	秋田県	5.5E-1							0.5
6	山形県	8.2E-1							0.8
7	福島県	2.3E+0							2.3
8	茨城県	4.5E+0							4.5
9	栃木県	3.7E+0							3.7
10	群馬県	2.8E+0							2.8
11	埼玉県	1.4E+1							14.1
12	千葉県	5.7E+0							5.7
13	東京都	2.1E+1							20.6
14	神奈川県	4.5E+0							4.5
15	新潟県	1.1E+0							1.1
16	富山県	7.3E-1							0.7
17	石川県	1.1E+0							1.1
18	福井県	5.2E-1							0.5
19	山梨県	9.1E-1							0.9
20	長野県	1.4E+0							1.4
21	岐阜県	5.1E+0							5.1
22	静岡県	5.7E+0							5.7
23	愛知県	1.3E+1							13.3
24	三重県	3.4E+0							3.4
25	滋賀県	9.1E-1							0.9
26	京都府	8.2E-1							0.8
27	大阪府	2.0E+1							19.6
28	兵庫県	1.6E+1							16.1
29	奈良県	3.1E+0							3.1
30	和歌山県	6.7E-1							0.7
31	鳥取県	3.4E-1							0.3
32	島根県	4.3E-1							0.4
33	岡山県	3.0E+0							3.0
34	広島県	3.1E+0							3.1
35	山口県	1.1E+0							1.1
36	徳島県	6.4E-1							0.6
37	香川県	5.8E-1							0.6
38	愛媛県	5.8E-1							0.6
39	高知県	3.0E-2							0.0
40	福岡県	3.0E+0							3.0
41	佐賀県	5.8E-1							0.6
42	長崎県	2.1E-1							0.2
43	熊本県	6.1E-1							0.6
44	大分県	6.7E-1							0.7
45	宮崎県	4.3E-1							0.4
46	鹿児島県	2.1E-1							0.2
47	沖縄県	2.1E-1							0.2
	全国	1.5E+2							153.4